

# 『第6期豊中市障害福祉計画・ 第2期豊中市障害児福祉計画』の策定 にあたって

豊中市長 長内 繁樹



本市では、平成30年(2018年)3月に、「互いを認め支えあい、だれもが輝けるまち」を目標像とする『豊中市第五次障害者長期計画』を策定しました。また、その長期計画の理念を具現化し、福祉サービスの提供体制を確保するための一体的な計画として『第5期豊中市障害福祉計画・第1期豊中市障害児福祉計画』を策定し、地域生活支援拠点における支援の拡充、相談支援体制の充実、児童発達支援センターの設置等を行ってまいりました。

今回の『第6期豊中市障害福祉計画・第2期豊中市障害児福祉計画』は、後継計画として策定し、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間を計画期間としています。成果目標として「福祉施設の入所者の地域生活への移行」、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」、「地域生活支援拠点等有する機能の充実」、「福祉施設から一般就労への移行等」、「障害児支援の提供体制の整備等」、「相談支援体制の充実・強化等」、「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」の7項目を設定し、その実現に向けた取組みを進めてまいります。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、社会は劇的な変化を強いられました。本市においては、人と人との距離をお願いする一方で、心と心のつながりはさらに強く、そして必要な人に必要な支援を届けられるよう、市民、事業者の皆様と一緒に「誰一人取り残さない社会」の実現に取り組んでいるところです。

引き続き、本計画に基づき、障害者や障害児への施策をさらに充実し、人と地域が活きるまちづくりを進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました豊中市障害者施策推進協議会委員及び豊中市障害者自立支援協議会構成機関の皆様をはじめ、市民意識調査や意見公募手続き等に際して貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

令和3年(2021年)2月